



支援をしてくださる皆様へ

【企業様へ】

フードバンクたまむらでは、食品関連企業様を募集しています。企業・団体様等で、防災備蓄品を交換される際も、フードバンクたまむらへの寄付をぜひご検討ください。

フードバンクたまむら

メールアドレス foodbank.tamamura@gmail.com

電話番号 090-3260-5211 (平日 9:00~17:00)



【メール】

【個人様へ】

ご家庭で余っている食品などご提供ください。

受付：偶数月第3週月曜日～木曜日 10:00～16:00

フードバンクたまむらまでご持参ください。

受付食品：お米(白米・玄米・アルファ米・レトルト米)
乾麺(うどん・そうめん・パスタなど)
缶詰・びん詰・レトルト食品・佃煮・ふりかけなど
乳幼児用食品(粉ミルク・離乳食など)
調味料(料理酒などのアルコール類は除く)
未開封の食品に限ります。
賞味期限まで2ヶ月以上残っている食品。

※注意

申し訳ありませんが以下の食品はお引き取りできません。

賞味期限が明記されていない食品

賞味期限が切れている食品

賞味期限まで2ヶ月を切っている食品

開封されている食品



フードバンクたまむら

『あたたかな地域のつながい』
と
『助け合い』『循環』を



受託運営団体：特定非営利活動法人おたがいさま

フードバンクたまむら

〒370-1132

群馬県佐波郡玉村町下新田 208-4

玉村町ふるハート交流館内

メールアドレス foodbank.tamamura@gmail.com





フードバンクたまむら

玉村町に住むすべての人が笑顔で暮らせることをめざし、個人や企業様から食品などをお預かりして、社会的支援が必要な玉村町在住の人、子ども食堂を運営する団体や地域貢献団体にお届けしています。
この活動を通してフードロスを減らし持続可能な開発目標（SDGs）に取り組んでいます。

フードバンクたまむらでは、
偶数月第3週月曜日～木曜日に食品の集中受付を行っております。



フードバンクとは

フードバンクとは「食料銀行」を意味する社会福祉活動です。
個人や企業様などにご支援いただいた食品を、必要としている世帯や施設団体等に提供します。

支援者
(個人や企業など)



フードバンク



受益者
(社会的支援を必要とする人、
子ども食堂運営・地域貢献団体など)





【玉村町在住で食品支援の必要な人へ】

フードバンクたまむら利用方法

①役場 1 階、健康福祉課の窓口にお越してください。
(3番窓口 平日 8:30~17:15)



②現在の生活状況について、お話をお聞かせください。



③フードバンクたまむらにご案内いたします。



④フードバンクたまむらにて食品を提供いたします。

お問い合わせ 健康福祉課社会福祉係
電話(直通) 0270-64-7705

